神戸市労働組合連合会との交渉議事録

１．日　時：2026 年 10 月１日（木）　18：00～18：10
２．場　所：行財政局会議室（１号館 13 階）
３．出席者：
（ 市 ） 行財政局長、給与課長、給与課係長３名、他１名
水道局副局長、経営企画課課長
交通局副局長、人事総務課長
教育委員会事務局副局長、教職員給与課長
（組合） 市労連執行委員長、副執行委員長５名、書記長、他 18 名
４．議　題：2026 年度賃金確定・制度改善及び年末手当に関する要求
５．発言内容：
（組合）　賃金確定・制度改善の要求と年末手当の要求書を提出します。
≪要求書提出≫
・2026 年度賃金確定・制度改善の要求について …別紙１
・年末手当について …別紙２
要求の趣旨説明は書記長からさせていただきます。
（組合）　本年の賃金改定等にあたって、下記の項目について改善等をはかるよう、要求します。
１．人事委員会勧告を完全実施し、全職員の給料表等を引き上げること。
２．公正・公平な運用を確立するため、人事評価制度について制度検証を行い、安心できる制度になるよう努めること。
３．休暇制度等の改善をはかり、休暇等が取得しやすいよう、条件整備に努めること。
４．ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、必要な施策を確立し、諸制度の充実や改善をすること。
５．福利厚生事業を充実すること。
６．高齢期雇用制度を充実すること。
７．労働安全衛生の充実につとめ、職場環境の改善、安全作業の確立をはかること。
８．すべての職場で完全週休２日制を実施できるよう諸条件の整備を行うこと。
以上です。
続いて、職員の年末手当について、月収の 2.5 月分以上、支給日は 12 月 10 日を要求します。以上です。
（ 市 ） ただいま、皆さま方より、2026 年度賃金確定・制度改善及び年末手当についてのご要求があり、内容についてのご説明をいただきました。
現時点における他の政令市の勧告状況を見ますと、本市同様、多くの都市で、月例給、期末・勤勉手当について、引上げの勧告がなされております。
また、私どもの情勢につきましては、先日の交渉で申し上げたとおりです。
それらの情勢や、国や他の自治体の動向を踏まえながら、本市人事委員会の勧告の内容を尊重し、十分検討した上で、改めて私どもの考えをお示しさせていただきます。皆さま方とは十分に協議していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。